

# 平成24年度第4回庁議 会議録

[日 時] 平成24年7月2日（月） 14時30分～15時5分

[場 所] 本庁応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

\*議会事務局は、議事課長が代理出席

\*農業委員会は、農業委員会事務局次長が代理出席

\*港務局事務局は、港湾課長が代理出席

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議 題

(1) 平成23年度決算状況について (企画部)

(2) 平成23年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について  
(水道局)

3 連絡事項

総合文化施設建設に対する住民投票条例について (選挙管理委員会事務局)

1 市長あいさつ

6月議会も終了しましたが、対応ご苦労様でした。

7月に入り、まちづくり校区集会在、本日、多喜浜校区から始まります。市民の皆さんと直接やり取りする貴重な機会でもありますので、職員も参加できるよう皆さんからも周知をお願いします。

また、住民投票条例の直接請求については、現在署名簿の有効・無効などの審査中で、これから、署名簿の縦覧などを経て、条例制定請求により、臨時議会を開催する予定となっております。後ほど、選挙管理委員会より経過等について報告してもらいます。

## 2 議 事

### (1) 平成22年度決算状況について

市 長	それでは、議事に入る。平成23年度決算状況について、企画部からお願いする。
企画部長	<p>平成23年度決算の概要につきまして、画面にも出ておりますが、配布資料に沿ってご説明いたします。</p> <p>まず、一般会計につきましては、歳入決算額は457億9,543万円、歳出決算額は443億8,258万2千円で、形式収支は14億1,284万8千円となっております。このうち、歳出には、特別会計への繰出金47億1,376万2千円が含まれております。</p> <p>形式収支から平成24年度への繰越財源、表の④のところになりますが、2億4,163万5千円を差し引いた実質収支は、11億7,121万3千円で、昭和44年度から43年連続しての黒字決算となっております。実質収支から前年度実質収支を引いた単年度収支は、2,419万1千円の赤字ではありますが、単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金の積立額と市債の繰上償還額を加え、赤字要素である財政調整基金取り崩し額を除いた実質単年度収支は、1億2,833万1千円の黒字となりました。</p> <p>次に、基金の状況についてです。財政調整基金残高は、平成22年度末に比べ1億2,389万3千万円増加し、47億9,245万6千円、減債基金残高は、67万3千円減の8億1,253万円となっております。</p> <p>次に、特別会計につきましては、貯木場、住宅新築資金等貸付、工業用地造成、国民健康保険、後期高齢者医療保険の各事業については、黒字決算となっております。</p> <p>その他の事業は、一般会計からの繰入金で収支を調べております。</p> <p>特別会計につきましては、財源不足を安易に一般会計に求めることなく、事業の見直しと事業収入の確保に努め、会計独立の原則に基づいた運営をお願いいたします。</p> <p>次に、市債の現在高ですが、一般会計が480億6,134万9千円、特別会計は383億2,969万8千円となっており、一般会計、特別会計の現在高合計は、863億9,104万7千円で、平成22年度末残高との比較では8億8,270万7千円減少しております。この主な原因としましては、市税等の増収により、臨時財政対策債の発行を減額するなどして、市債残高の抑制を図ったことなどによるものでございます。</p> <p>また、一般会計でのプライマリーバランスにおいては、平成23年度決算では33億円3千万円、対歳入比率で7.3%の黒字となっております。</p>

市 長	ただ今の報告について何かありませんか。 ないようですので、次の議題に移ります。
-----	--

(2) 平成23年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について

市 長	次に平成23年度水道事業会計・工業用水道事業会計決算状況について、水道局からお願いいたします。
水道局長	<p>水道局からは、水道事業会計及び工業用水道事業会計の決算の概要について説明いたします。</p> <p>まず、水道事業会計について業務量は、給水人口、117,614人で行政区内人口の減少等により対前年比755人減少いたしました。給水戸数は53,583戸で117戸増加いたしました。</p> <p>また、年間配水量は60万2,641立方メートル減少、有収水量も44万7,495立方メートル減少しており、水道使用量の減少傾向が続いていますが、有収率は91.7%で0.6ポイント上昇いたしました。</p> <p>次に、収益的収支としては、収入が17億4,698万7千円、支出が15億2,436万円で、収入、支出とも減少いたしました。純利益は対前年比3,642万4千円増の2億2,262万7千円を計上いたしました。</p> <p>次に、資本的収支としては、収入が2億1,727万3千円、支出が9億6,573万1千円で、不足額7億4,845万8千円は減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填いたしました。</p> <p>次に、工業用水道事業会計について、業務量及び契約水量に変更はなく、収益的収支は、収入が2億3,549万円、支出が1億7,033万6千円で、純利益は、対前年比810万6千円増の、6,515万4千円を計上いたしました。</p> <p>次に、資本的収支につきましては、収入実績はございませんので、支出額3,465万3千円の全額を、損益勘定留保資金等で補填いたしました。</p> <p>以上、両会計とも、経営状況は、安定的に推移しておりますが、今後におきましても収入の増加は厳しく、中長期的には、老朽施設の更新、耐震化や安定供給のための施設整備が必要なことから、今後においても計画的かつ効率的な経営を推進してまいります。</p>
市 長	ただ今の報告について何かありませんか。 ないようですので、次の議題に移ります。

### 3 連絡事項

#### 総合文化施設建設に対する住民投票条例について（選挙管理委員会）

選挙管理委員会事務局	<p>本日午前10時から選挙管理委員会を行いましたので、状況を報告します。</p> <p>終了状況の確認ですが、ほぼ審査については、完了しております</p> <p>署名の提出がありました件数10,316件で、中を確認しますと、2件欄外等に住所、氏名の記載がありましたので、それらも対象とみなして、最終的に10,318件ということで審査をしております。</p> <p>そのうち、7月1日現在で、有効署名数が9,472件で、無効投票数が846件となっております。</p> <p>本日、月例の名簿の抹消日になっていますが、有効署名につきましても最新の選挙人登録名簿を使うことになっており、その中で、抹消された方は除くことになっておりますので、この有効署名の中で、もし、亡くなられた方などがおられたら、そこから減になることもあり、2,3人の動きがあるかもしれませんが、ほぼ、最終に近い数字となっております。</p> <p>無効投票率は846人ですので、8.2%で、全国の例でみますと、多いところで10%程度、低いところでは6%くらいで、若干多めの無効投票率となっております。</p> <p>これを受けまして、有効無効署名の最終的な確定をしまして、7月5日の選挙管理委員会をもって、最終の件数を告示し、翌日の7月6日から署名簿の縦覧を開始いたします。署名簿の縦覧については、1週間で、土日はこちらの方で縦覧に供するというので、それを含めまして7月12日まで署名簿の縦覧を行います。</p> <p>7月12日縦覧は17時で終了し、その後、17時30分から選挙管理委員会を開催し、異議の申し立てがある場合には、それらの決定をしまして、有効署名数の告示をしまして、7月13日（金）に署名簿の返付をしたいと選挙管理委員会の方では予定しております。</p> <p>おそらく、7月13日に返付しますと、その翌日から5日以内に条例制定請求の本請求をしなければならなくなっておりますので、本請求の期限は7月18日になります。それを受けて、20日以内に議会招集という運びになろうかと思いますが、そちらの方は総務部にお任せしたいと思います。</p>
市長	縦覧場所は、どこか。
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局（5階）です。

市 長	縦覧の告示はどこにするのか。
選挙管理委員会事務局	本庁ほか各支所に掲示する。あと、マスコミの方にも、その旨は記者発表します。
市 長	縦覧できるのは、選挙管理委員会だけか。
選挙管理委員会事務局	<p>縦覧できる場所は、選挙管理委員会だけです。</p> <p>縦覧については、基本的に異議申し立てができるのは関係人で、直接、利害関係を有する必要があることから、自分が書いた署名が有効無効になっているかという確認若しくは勝手に自筆されてないか、ということになりますので、他人が書いたものについて異議申し立てはできませんので、実際的には、非常に縦覧が多いことは、まず考えられません。</p> <p>請求された代表者の方が無効になっている全部について確認したいということは考えられますが、法定数を大幅に超えておりますので、実際的には考えられないと思います。</p>
市 長	<p>本請求があるという前提でいくと、さっき言ったように20日以内に臨時議会の招集ということで、請求を受け取った後は、こちらの判断でと思ってます。</p> <p>それでは、こういうスケジュールですので、また、方針が決まっていけば、臨時議会等の手順を協議していきます。</p>
市 長	<p>ほかに連絡事項はないか。</p> <p>ないようでしたら、これで、第4回庁議を終了する。</p>